

**高円宮杯 JFA**  
**2022年度 第15回 山梨県ユース(U-15) サッカーリーグ実施要綱**

- 1 主 旨 山梨サッカー界の将来を担うユース年代(15歳以下)の選手・指導者の技術、戦術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし標記大会を実施する。
- 2 主 催 山梨県サッカー協会第3種委員会
- 3 主 催 山梨県クラブユース連盟 山梨県小中学校体育連盟サッカー専門部
- 4 期 日 前期 2022年1月1日～2022年3月31日 [U-14対象]  
後期 2022年4月1日～2022年8月21日 [U-15対象]  
⇒新型コロナウイルス感染状況によっては変動する場合があります
- 5 会 場 各地域施設及び県内各中学校グラウンド
- 6 参加資格
  - (1) JFA3種加盟もしくは準加盟チームであり、そのチームに登録された選手であること。
  - (2) 複数チーム登録の場合、同じ所属内下位チームが下位リーグに所属することを原則とする。
  - (3) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加することができる。(4種チーム含む)
  - (4) 大会期間中の追加選手及び移籍選手については、①登録、移籍の完了(Web選手証携帯)、②選手登録用紙(メンバー表)の再発行により試合への出場を認める。
  - (5) 女子登録選手については、移籍手続きをせずに出場を認めるが、同一チーム(女子チーム)が出場している場合は不可とする。
- 7 競技方法
  - (1) 当該チームによる対戦は、A及びBリーグは通年2試合とし、Cリーグ以降は前・後期各1試合とする。  
※
  - (2) 試合時間は、Aリーグは80分(前・後半 40分 インターバル10分)とし、  
B,C及びDは、70分(前・後半 35分 インターバル10分)とする。
  - (3) 順位決定方法は、勝3点、分1点、負0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。  
合計勝点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。  
①得失点差 ②総得点 ③当該チームの対戦成績(勝敗) ④抽選(当該チーム立会)
- 8 競技規則
  - (1) (公財)日本サッカー協会の最新の『サッカー競技規則』による。
  - (2) 各試合の登録選手は20名、監督・コーチは4名までとし、交代については登録した9名の交代要員の中から9名の交代が認められる。(自由な交替は適用しない)
  - (3) 1) 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)  
2) 前半、ハーフタイムでの交代選手は、後半の交代回数に含まれない。  
3) 後半の交代回数を利用し終わった後、GKがプレーを続行することができないような負傷をした場合、交代が認められている人数の枠内であれば、4回目の交代をすることができる。すでに認められた交代人数の交代を終えている場合には、交代は認められずフィールドプレイヤーの中からGKを決める。  
4) 「脳震盪による交代」
    - 4-1) 1試合において、各チーム「脳震盪による交代」を回数制限なく使うことができる。
    - 4-2) 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、行うことができる。
    - 4-3) 氏名を届け出る交代要員の数が、交代の最大数と同じである競技大会において、既に交代で退いた競技者であっても「脳震盪による交代」に基づき、交代で競技者になることができる。
  - (4) 本リーグにおいて警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、違反の内容によっては、それ以降の処置を規律委員会において決定する。内容によっては他公式戦への出場制限を設ける場合もある。

- (5) 警告については、次期リーグに持ち越さない。退場については、次回公式戦または次期リーグへ持ち越して出場制限をする。内容によっては、規律委員会にて、その他公式戦の出場制限を設ける。
- (6) 監督、コーチ等の処分については、規律委員会において決定していく。
- (7) 1) 一方の原因による不戦試合は、6-0 (3-0, 3-0) とする。  
2)キックオフ 30 分前に、選手およびスタッフが試合会場に到着していない場合は不戦敗とする。

## 9 申込み

- (1)所定の選手登録用紙（メンバー表）2部を会議に持参する。
- (2)新規参加，または前回参加チームで今回不参加の場合は，3月20日までにリーグ事務局に意思表示する。

## 10 参加料 徴収しない。

## 11 表彰 各グループ1位に賞状を贈呈

## 12 監督会議

- (1) 日時: 令和4年4月9日(土) 18時15分受付 総会終了後
- (2) 会場: 笛吹市スコレーセンター集会室(未定)

## 13 その他

### (1) 試合運営について

- 1) ユニフォームは、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー表に記載し、必ず携行すること。また、シューズ・ソックスはチームで統一しているものが望ましい。

1-2) 前項を原則とし、「選手の用具に関する運用緩和」の通達を踏まえ、以下について配慮する。ただし、安易に緩和対応を認めるものではない。

1-2-1) 主審は、対戦するチームのユニフォーム等の色彩が類似し判別しがたいときは、両チーム立会のもと、ユニフォームの組合せ及びビブス着用等の決定をすることができる。

1-2-2) デザイン、ロゴ等が異なっても主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。

1-2-3) ゴールキーパーのユニフォームについて、シューズ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも良いものとする(異なる色が望ましい)。

1-2-4) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

1-2-5) アンダーシャツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- 2) 選手は選手証(写真の添付されたもの)を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したものを指す。なお、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは電子選手証と呼び、選手証の不備あるときに提示することで出場を認める。

- 3) 試合開始 30 分前にメンバー登録用紙の提出(1部)、ユニフォームの決定、注意事項等の確認を行う。

- 4) 有資格審判員 2 名を帯同する。副審、4 審については審判資格保有の選手または保護者でも良い。

- 5) 会場設営、撤収等は、会場使用チームの協力のもと行うものとする。

- 6) A 及び B リーグにおいては、原則として当該同士での審判は行わない。(第 3 者の主審をもって試合成立)

- 7) C リーグ以降においては、事前に対戦当該 2 チームの了承を得た上で、リーグ事務局への報告があった場合のみ、当該チーム同士のみ試合を認めるものとする。

- 8) 『1 週 1 試合』を原則とし、M-T-M の有効な循環に努める。(A 及び B リーグは必須。)

### (2) リーグ運営について

- 1) リーグ事務局(大会要項確認・グループ編成検討・結果集計・予算等)を置く。

- 2) 各グループ事務局(グループ内結果集計・日程及び会場調整・リーグ事務局への結果報告等)を置く。

### (3) グループ編成について

- 1) グループ編成については山梨県ユース (U - 15) サッカーリーグ構造図 (別表) による。
  - 2) 昇降格について、B⇔C リーグは後期の順位によるものとする。C⇔D については前後期ごととする。※
  - 3) 新規リーグスタート前に脱退 (含関東リーグ昇格) チームが出た場合は、降格チームの上位を残留とする。
  - 4) 関東リーグより降格チームが出た場合は、リーグで残留したチームのうち最下位のチームを下位リーグに降格とする。影響を受けるリーグが複数グループにより構成される場合、各グループ降格対象の同順位チームの勝ち点獲得率 (勝ち点÷試合数) を基準に降格チームを決定する。
  - 5) リーグ参加が、合同チームから単独になる場合は、新規参加と見なす。その反対の場合も同様とする。
- (4) 同一クラブ、中学校による複数参加チームについて
- 1) 同一クラブ、中学校内の選手移籍については、トップチームのみの登録 (A プロテクト) を 16 名とし、この 16 名以外に 6 名までをセカンドチームへ各試合に登録できる (B プロテクト) こととする。
  - 2) 登録選手の入替は、後期の開始時のみ可能とし、監督会議にて申請し承認を得る。(4 月) しかし、関東リーグ所属チームはこの限りではない。
  - 2) 同一クラブ、中学校内の各チームは、それぞれ 1 名の監督を別々に登録し、それぞれ単独チームとして行動できるように体制をつくる。
- (5) 実施判断等、その他対応について
- 1) 大会要綱に規定されていない事項については、規律委員会において協議の上決定する。
  - 2) 荒天、災害、事故等、その他不測の事態により大会の開催または試合の実施が困難な状況が発生した場合は委員長または大会運営本部の判断によって中止または日程等の変更を協議し決定する。
  - 3) 新型コロナウイルス感染拡大等、不測の事態にてリーグが中断または消化しきれなかった場合には各チーム総試合数の 50%以上試合実施ならばリーグの成立を認める。  
中断または未消化試合があっても、リーグが成立した場合は、各チームの勝ち点獲得率 (勝ち点÷試合数) を基準に順位決定を行う。  
リーグが不成立の場合は、中断前の結果を引き継ぎ再開することとする。(次期リーグへ移行した場合は原則当該リーグを通年リーグとみなす)  
また、成立リーグと不成立リーグが混在した場合には、成立リーグのみで昇降格を行うこととする。

#### ※(特例追記事項)

2022 年度においては、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」により、『リーグの開催』『リーグ編成等』『試合実施の際の対策』等のリーグ実施及び運営に関することは、別途アナウンスのもとで行うこととする。  
(2021 年度第 2 回総会書面決議)

## ◎その他の連絡事項

### メンバー表の記載ミス対応について

- (1) メンバー表の記載ミスの対応について、以下の通り統一する。(本部または審判員が確認しミスが発覚した際)
- ①選手証の顔写真と選手本人が同一人物であることを確認し、その日のリーグ戦出場を認める。
  - ②試合結果報告にメンバー表の不備があった事を「会場責任者 → グループ事務局 → リーグ事務局」の順に伝達する。
  - ③メンバー表記載ミスチームより、すみやかに訂正後のメンバー表の提出をリーグ事務局に行う。  
⇒選手証およびメンバー表忘れ、不携帯は出場できない。(本人確認ができない為)
- (2) メンバー表の記入について
- ①チーム役員でトレーナーが帯同する場合、「チーム役員」欄の「役職」に「トレーナー」を記載しておき、氏名は試合ごとに記載してもよい。
  - ②試合登録をしない選手は、「背番号」「先発」「位置」欄に斜線を記入し、明確に示すこと。

- ③チーム役員における責任者は監督を最上位とし、試合登録をしたコーチ等は、責任順位をメンバー表に記載し明確に示すこと。監督不在の時は、その試合の1番目のコーチ等を最上位とする。

## **A 及び B リーグ運営について**

---

- ①前提として、スタートまでに前期日程を決める。チーム、学校行事等をよく確認する。  
(次回監督会議を目安に半期終了の計画を立てる)
- ②試合のキャンセル、変更は当該試合日の1ヶ月前までを原則とする。
- ③対戦表で左をホーム、右をアウェイとして配置。ホームを主催者とする。
- ④主催者は、会場確保、会場運営に関わり、別チームが会場を用意した場合も、主催者として振る舞う。  
(会場チーム等と事前に連絡を取るなど、会場チームに任せきりにしない。)
- ⇒C及びDリーグについても上記に沿って行うことを前提とする中で、実情に応じて柔軟に対応する。

問い合わせ・参加申込先